

青森県労働委員会
委員による

職場のトラブルで悩んでいるみなさん

労働相談会

を
利用しませんか？

毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

- ◆労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会の委員(※)が相談に応じます。
※公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）
- ◆県内の労働者、事業主の方が対象です。
- ◆費用は**無料**、秘密は**厳守**！
- ◆労働相談会を利用したい方は、下記の会場へお越しください。※予約優先のため、事前の電話予約をオススメします。
- ◆青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「あっせん」も行っています。

令和7年 労働相談会開催日程

時間：火曜日13：30～15：30、日曜日10：00～12：00

公益委員

労働者委員

使用者委員

月	火曜日	日曜日	会 場
1 月	7 日	19 日	青森県 労働委員会
2 月	4 日	16 日	
3 月	4 日	16 日	
4 月	3日(木)	20 日	
5 月	13 日	18 日	
6 月	3 日	15 日	
7 月	1 日	13 日	
8 月	5 日		アクセス 青森市新町2丁目 2-11 東奥日報新町ビル 4階
9 月	2 日	21 日	
10 月	7 日	26 日	
11 月	4 日	16 日	
12 月	9 日	21 日	弘前市又は 八戸市
10 月		5 日	
10 月		19 日	

公・労・使三者構成
中立・公正

簡易・迅速・無料

秘密
厳守

労働問題解決の
お手伝いをします。
お気軽にご相談ください。

青森県労働委員会事務局では、上記の労働相談会以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています！
労働相談ダイヤル（事務局職員対応）
0 1 2 0 - 6 1 0 - 7 8 2

～お問い合わせ先～

青森県労働委員会事務局

青森市新町2丁目2-11
東奥日報新町ビル4階

電話番号 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 3 2

電話予約もこちらからどうぞ！

※お車で越しの際は事前にご連絡ください。